

議案第42号

市道路線の認定について

次の路線を市道として認定する。

路線名	起点
	終点
此花区 第2024-01号線	此花区伝法2丁目60番の175地先 同 区同 2番の2地
淀川区 第2024-01号線	淀川区加島3丁目406番地 同 区同 110番の3地
淀川区 第2024-02号線	淀川区加島3丁目112番の1地 同 区同 405番地
生野区 第2024-01号線	生野区生野東4丁目138番の54地 同 区同 138番の54地

令和6年2月9日提出

大阪市長 横山英幸

説 明

此花区第2024-01号線ほか3路線を市道として認定するため、道路法第8条第2項の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

道路法（抄）

（市町村道の意義及びその路線の認定）

第8条 第3条第4号の市町村道とは、市町村の区域内に存する道路で、市町村長がその路線を認定したものをいう。

2 市町村長が前項の規定により路線を認定しようとする場合においては、あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければならない。

3－5 省 略

参 考 図

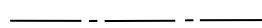
凡 例



今回認定する路線

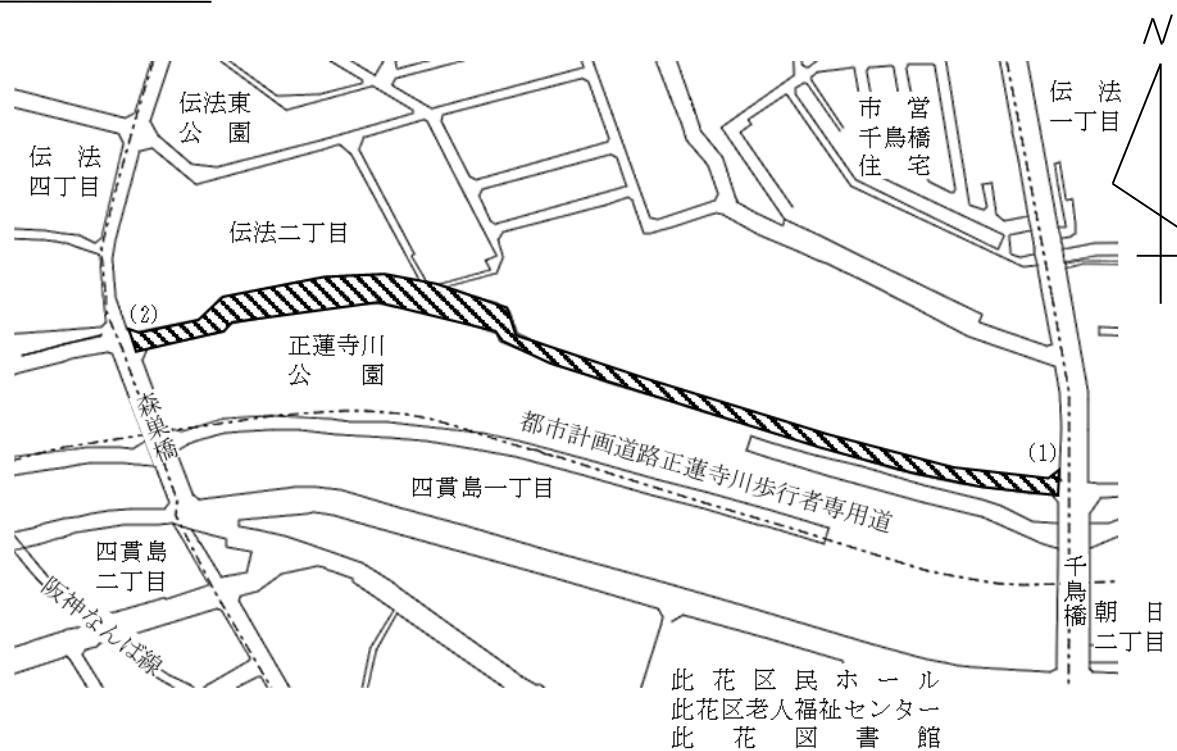


区 界



町 丁 界

1 此 花 区

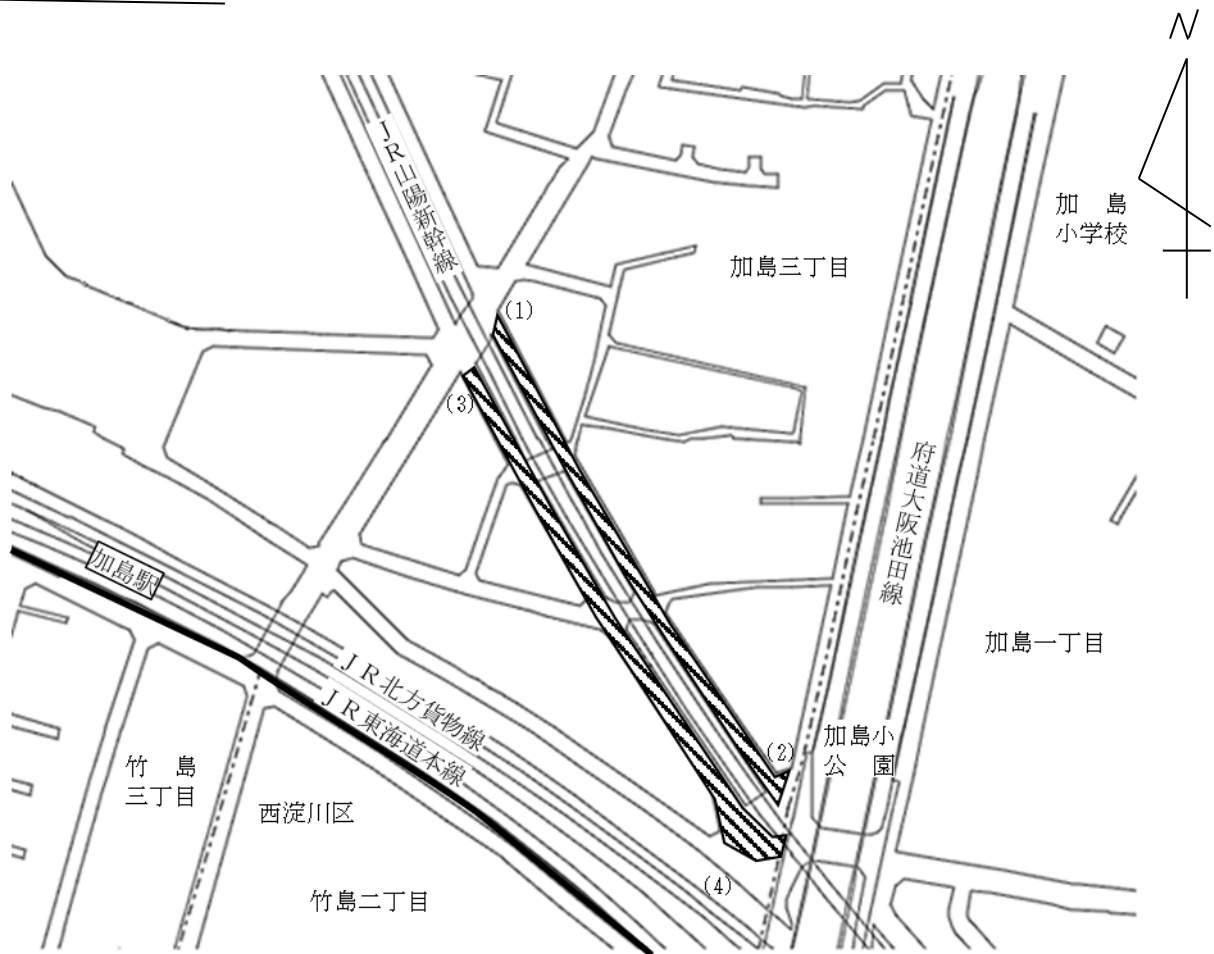


説 明

此花区第2024-01号線

(1) (2)間

2 淀川区



説明

淀川区第2024-01号線

(1) (2)間

淀川区第2024-02号線

(3) (4)間

3 生野区



説明

生野区第2024-01号線

(1) (2)間